

令和8年度大学図書館職員長期研修実施要項

1 目的

全国の大学図書館等において、将来的に運営の中核を担うことが期待される職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。

2 主催

筑波大学

3 期間及び会場

期間 令和8（2026）年6月29日（月）～7月15日（水）スケジュールは別紙のとおり（予定）

会場 オンライン形式による開催

4 受講者

(1) 資格

受講者は原則として次の各号のすべてに該当するものとする。

1-1 係長クラスで年齢35歳以上50歳以下である者（令和8年4月1日現在）

1-2 大学図書館等において専門的業務に8年以上の経験を有する者

1-3 所属大学（機関）の長が推薦する常勤図書館職員

なお、受講にあたっては全日程へ出席可能であるものとして推薦すること。

(2) 定員

約30名

5 研修申込及び受講者の決定

(1) 申込み方法

各大学（機関）の長は受講希望者についてとりまとめ、別紙様式により令和8年4月17日（金）（必着）までに、筑波大学長あてに推薦すること。

(2) 受講者の決定

前項により推薦された者の中から応募・推薦理由等を考慮して受講者を決定し、各大学（機関）の長に通知する。

6 研修科目及び講師

別紙のとおり（予定）

7 研修の方法

各講義は、同時双方向形式で行う。

1時限を90分とし、講義・演習を行う。あわせて事前・事後課題の提出等を課す。

8 経費

オンライン受講にかかる経費（インターネット環境および接続機器等）は、受講者所属大学（機関）が負担する。

9 修了証書

この研修において所定の課程を修了した者には、修了証書を交付する。